
東京コミュニティスクール

2020年1月20日
特定非営利活動法人 東京コミュニティスクール



Tokyo Community School

1. 東京コミュニティスクール(TCS)について



- 既知の知識の伝達から抜け切れていない従来型の教育への代替案として、2004年に小学生を対象とする全日制的マイクロスクール「東京コミュニティスクール(以下、TCS)」を設立しました。
- TCSでは「探究する学び」の研究開発、実践、提案、普及等を行っております。TCSで培った学び方やカリキュラムの考え方を公教育に役立てることと、オルタナティブな新たな学校づくりを支援するという観点から運営しております。
- 近年、社会的にも注目を浴びている「探究」を、いち早く本格的に実践してきたTCSは、ここ数年、定員をはるかに超える入学希望者があるほか、教育関係者の関心を集め、多くの見学者や説明会参加者を受け入れています。

正式名称	(認定)特定非営利活動法人 東京コミュニティスクール
活動内容	3歳～小学生を対象とした全日制マイクロスクールの運営、教育プログラムの研究開発、教育関係者・保護者向けワークショップの開催、学びの多様化支援
開校日	2004年8月30日
所在地	東京都中野区中野1-62-10
URL	http://tokyocs.org
創立者/ 理事長	久保 一之 (株)グローバルパートナーズ代表取締役社長 ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院教授
校長	ローレンス・ソヒ
児童数	初等部42名、プレ初等部7名(2020年1月1日現在)
スタッフ数	教育(常勤7・非常勤5)、事務(常勤2・非常勤2)
姉妹校	フィツロイ・コミュニティスクール(オーストラリア・メルボルン)
提携校	ラーネット・グローバルスクール(日本・神戸市)
お問合せ	Tel: 03-3313-8717 E-mail: school@tokyocs.org

日本の教育の現状

めまぐるしい変化の中で、学び続けながら新たな価値を創造していく優れた個人の力が求められる昨今、人材・市民を育てていく社会的基盤である「教育」は、旧来型の社会の常識に基づいた既知の知識の伝達から未だ抜けきれていません。そのため、学習者が主体となって「未知の問題を解決する力を養う教育」や「多様性を認める価値観への転換」が遅れているのが日本の現状です。

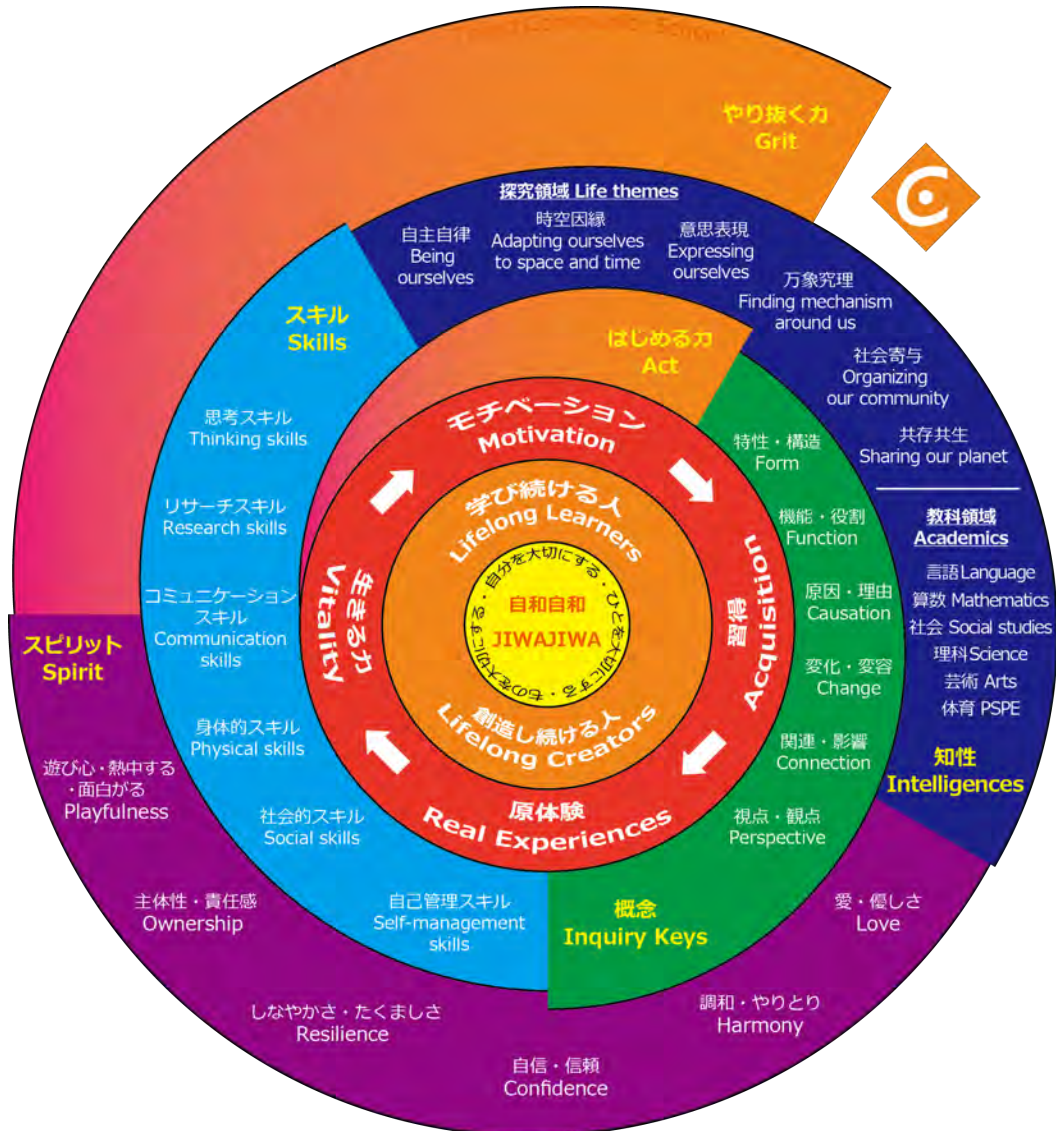
「学び続ける力」を育む教育の実践

このような状況下で、特定非営利活動法人東京コミュニティスクールは2004年8月に小学生を対象とした全日制スクールの運営を開始して以来、「探究」をベースにした初等教育プログラムの研究開発・実践を行ってきました。私たちは、一人ひとりの持つ『違い』を大切にしながら「学び続ける力」を育む教育の実践を通じて、子どもたちとその教育に関わる親や公教育に携わる教育関係者にとって有益な情報提供・支援を行い、子どもと大人が共に一人の主体的な「市民」として豊かな社会生活を創り出していく活力のある社会の実現に寄与していきたいと考えています。

2. TCSの学びについて(全体像)



カリキュラム・フレームワーク



理念: 自和自和 (JIWAJIWA)

「自和自和(じわじわ)」とは、「自分らしさを活かし、人や社会や自然との和(つながり)を楽しみ、ともに学び着実に成長する」という意味を表しています。

「自」には、自分を大切にすること(自愛)、自らが主体的に学ぶこと(自発)、自らを律すること(自律)、自分の価値・能力・可能性を信じること(自信)、そして自らの感性・思考・行動を制約から解放すること(自由)への思いが込められています。

「和」には、人との和を大切にすること(親和)、社会環境や自然環境との和を大切にすること(調和)、和やかな雰囲気の中での学びを大切にすること(温和)、そして多様な価値観を持つ他者や他国との和(平和)を希求し続けることへの思いが込められています。

私たちは、その二つの言葉が繰り返されることでできた「じわじわ」という言葉が表すように、子供たちが「ゆっくりと」成長していくことを応援する学びの場を提供しています。

3. TCSの学びについて(探究)



「探究する学び」は、子どもたちの興味を引くだけのお楽しみでも、漠然と体験をするだけの学びでも、子どもが好きなことをやるだけの学びでもありません。

◆人生や生活の中で重要な概念、知識、スキル、スピリットを「教科融合型」で体系的に学ぶ

TCSのテーマ学習は、1年間で6つの探究領域から各1テーマ(1年で6テーマ)、6年間で36のテーマを探究します。例えば「水」なら「どれだけの量の水を使っているのか」という身近な疑問から、使った水はどこに行き、どこから来るのか、生命あるものと水との関連、水不足による被害の予測、水をめぐる争い、水の需要への対処などをミッションに基づいて探究することを通じて、「水は生命の源泉であり、限りある資源である。」という大きな概念を理解していきます。そのプロセスの中で、国語、社会、算数、理科の知識や、思考やリサーチ、コミュニケーションのスキルも学んでいます。文脈を通じて学ぶことで体験が深く記憶に刻まれていきます。

6つの探究領域(Life Themes)

- 自主自律・・・私たちはどのように自分らしく生き続けるのか？
- 時空因縁・・・私たちは環境と時代の変化にどのように適応していくのか？
- 意思表示・・・私たちはどうしたら気持ちや考えをわかり合えるのか？
- 万象究理・・・森羅万象の性質・法則から私たちは何を学びとるのか？
- 社会寄与・・・豊かな社会生活を実現するために私たちは何ができるのか？
- 共存共生・・・私たちはいかにして葛藤を乗り越えて共に幸せになるのか？

◆「正解のない問い」に対して仮説の構築とその検証を繰り返し、考える力や行動する力を体得

1. 五感をフルに活用して、じっくり観察すること。
 2. 情報を集めて、調べた結果を分析すること。
 3. 仮説を立てて、それを検証し、解釈すること。
 4. グループで協働して課題に取り組むこと。
- 4つのプロセスを通じて、「知ってるつもり」を打破し、思い込みを修正し、常に新たな探究課題を発見します。

◆探究を通じて概念を形成し、学び続け・創造し続ける力を獲得します。

言語(日本語・英語・IT)、算数、社会、理科、芸術、体育などの学習をバランスよく取り込んだ学びは、知識の獲得にとどまりません。探究を通じて重要な概念を形成し、身の回りのことから世界や未来に関する問題意識を深め、それを実行していく上で必要なスピリット(Playfulness, Ownership, Confidence, Resilience, Harmony, Love)を高め、学び続け、創造し続ける力を獲得します。

4-① 不登校は防衛本能→多様な学びの場が子どもを救う。

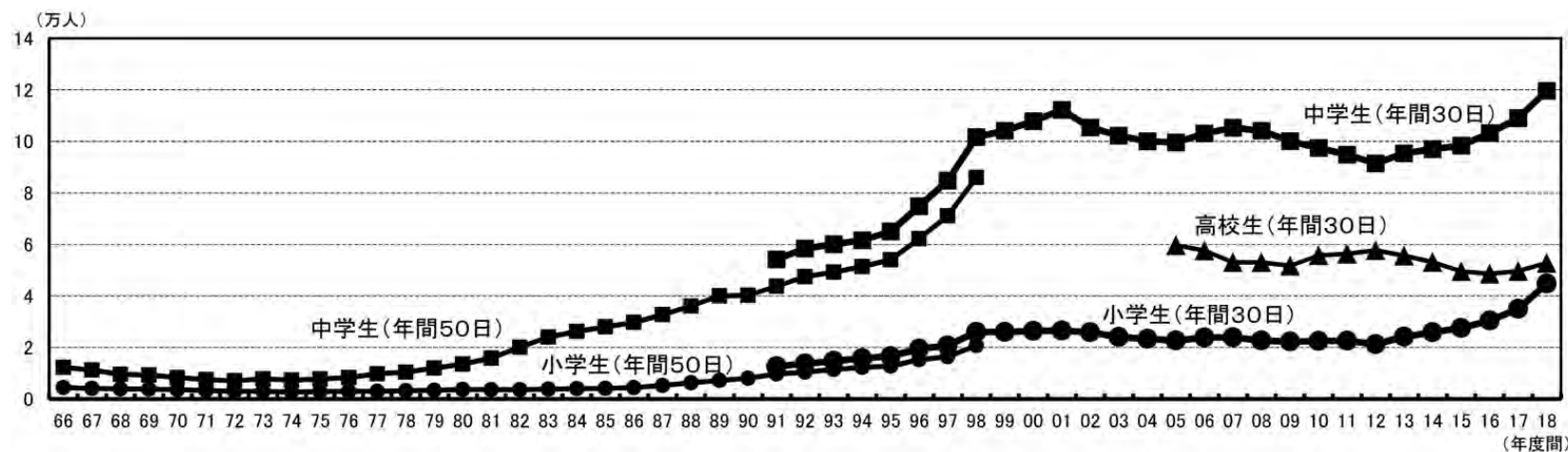


不登校になって、フリースクール等(※1)学校外で学ぶことができている子どもは、まだ幸せかもしれません。公教育以外の選択肢を選ぶことができずに、今も悩み苦しんでいる子どもや保護者がたくさんいます。その障害となっているのが、学校以外の多様な学びの場の社会的認知の不足と、経済的な問題です。

何らかの要因によって学校に登校しないあるいはしたくともできない状況にある「不登校」児童・生徒は年々増加しています。(図1)全国では小中学生の不登校児童・生徒数は16万人を超え、過去最大値を記録(※2,図1)しました。

また、日本財団が2018(平成30)年に行った調査では、不登校傾向にあると思われる中学生は約33万人に上り、不登校である中学生の3倍もいる、という結果が出ています。(※3)

図1



(※1:フリースクール等とは「フリースクール、フリースペース、オルタナティブスクール、マイクロスクール、ホームエデュケーション等」を意味します。
※2:文部科学省「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」、図1:「学校基本調査」・「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より作成、※3:日本財団「不登校傾向にある子どもの実態調査」(平成30年)

4-② 子どもが学ぶ権利と、親が教育を選ぶ権利を守る。



例えば、「**認証フリースクール制度(仮称)**」を導入し、一定の基準を満たすフリースクール等を公的に認め、出席や卒業資格、そこで学ぶための経済的な支援をすることで、これらの問題は解決することができます。

世界人権宣言(第26条)

1. 教育を受ける権利について～すべて人が教育を受ける権利を有する
2. 教育の目的について～教育は、人格の完全な発展並びに人権及び基本的自由の尊重の強化を目的としなければならない
- 3. 親の教育権について ~親は、子に与える教育の種類を選択する優先的権利を有する。**

親は、自分の子どもに相応しい教育を選ぶ権利がありながら、多様な学びの機会を得られない理由の一つは、経済的負担の大きさです。公的支援を受けていないフリースクール等に通うには、平均で約3.3万円/月の会費(授業料)がかかります。また、この学費(会費)は課税対象のため、保護者は消費税も支払わなければなりません。

また、普通教育機会確保法の施行から3年、学校復帰を前提としない不登校対策の方針(※1)が、昨年、文部科学省より打ち出され、少しずつ浸透はしてきてはいるものの、フリースクール等に通う児童・生徒のうち、在籍校で出席扱いとなっている者の割合は5割強に留まっており、まだまだ学校外で学ぶことへの社会的認知が低いことも、その一因です。

(※1:文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(令和元年10月25日))

4-③ 教育の質は重要。まずは良い人材の確保が優先課題。



時代の変化や、多様な学びに対応するために、公教育もオルタナティブな教育も新しい人材が必要です。教員免許制度の弾力的な運用と、教員に対する支援が鍵です。

2019年夏に実施された2020年度(2019年度実施)公立学校教員採用試験の最終選考実施状況を本紙調べで集計。全国66県市のうち、7割以上の県市で最終選考倍率が下がった。総受験者数は13万7753人で、昨年度(14万7180人)より9427人減少した。(※1)

東京では、公立小学校教員の採用試験の競争倍率は18年度の2.7倍から19年度は過去最低の1.8倍まで低下した。(※2)

教員志願者の減少の一因は民間企業の就職が売り手市場であることですが、もう一つ、教員の過重労働に関する報道に端を発し、学校がブラック企業化したことも大きな要因でしょう。教員を志望する人が減少すれば、教員の質が落ちることは必然です。実際に、教員は日々、様々な問題の対処や、保護者からの要望や苦情の対応に追われ、子ども一人ひとりに向き合う時間や、授業の準備をする時間が削られています。これでは、いくら指導要領を変更したとしても、教育の質は上がることはありません。

私たちの学校では、教員免許の有無に関わらず、理念に共感し、子どもと向き合い、自らが探究し学び続けることを楽しめる人材を採用します。探究の学びは協働で計画し、教育の質を担保すると同時に教員養成の機会とする。全てのリソースはクラウドでシェア、連絡はチャットで済ませ、無駄な会議はしない。問題が起きれば個人に委ねるのではなく組織として対応し、長期休暇はたっぷりって充電と自身のアップデートに使う。～まずは教育に人材を招く環境を作りましょう。

(※1:教育新聞 2019.12.16、※2:読売新聞 2019.5.22)